

港湾局都民の声窓口寄せられた都民の声(令和3年8月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
	5	2			8		15

※ 上記区分の定義

- 提言:** 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。
- 意見:** 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論、感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。
- 苦情:** 施策の実施または未実施に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。
- 要望:** 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。
- 相談:** 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。
- 問合せ:** 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続きなど知りたい点を明示して尋ねるもの。
- その他:** 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和3年8月分)

都民の声	対応
<p>20年以上前より城南島海浜公園内のドッグランを利用しており、5、6年前から公園事務所および担当社員に、ドッグランの入口施錠破損(二重扉の両方)について改善を求めているが、全く改善する姿勢がない。</p> <p>また、ルールとマナーを無視して入場している飼い主も多い。水際対策をしっかりとしていれば、トラブルを解消できるはずではないか。</p> <p>みんながルール・マナーを守り気持ちよく利用したいが為に進言した次第である。</p>	<p>ドッグランの利用にあたっては、出入口付近に利用案内を掲示するほか、利用者登録時には、利用規約をお渡しし、注意事項を確認していただくなど、利用者のマナー向上に取り組んでおります。また、公園管理の職員による巡回時にマナーの悪い人を発見した際には、その都度注意を促しております。</p> <p>ドッグラン入口の施錠に関しましては、破損していた箇所の補修を実施いたします。</p> <p>今後、園内放送にて利用案内の周知を図るほか、未登録者を含めたルール違反の利用者に対し、巡回時の注意喚起を徹底してまいります。</p> <p>皆さまに快適に公園をご利用いただけるよう取り組んでまいりますので、御理解のほど、よろしく願い申し上げます。</p>